

## ⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

## 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、職員は子ども一人ひとりへの関わりを大切にして、より良い支援の実践に取り組んでいます  子ども一人ひとり、生育環境、及び入所の理由は異なります。児童相談所等、関係機関との連絡会やコンサルテーションを実施して個別のきめ細やかな対応を検討して実施する等、子ども一人ひとりを理解しようとする姿勢が見受けられます。更に施設長や職員は、日々子どもたちとの関わりを大切にして、より良い支援の実践に取り組んでいます。年齢の違いによる就寝時間のズレを上手く利用して、子どもと一对一の時間を作り、個別に話しができるように工夫をしています。職員は、諸々の事情を抱えて入所してきた子どもたちにとって「安心と安全」を第一と考えています。安心して施設で生活ができるという保障、それは業務目標の一つである「生活の安定を図る」を大切にしていることです。</p> <p>2、子どもたちの学びや遊びの場を職員は出来る限り保障しています  学びや遊びの場は年齢により活動内容が異なりますが、地域のサッカー教室やドッジボール教室に参加する等、職員が送迎当番を行い、出来る範囲で支援を行っています。高齢児のパソコンやインターネット使用についてはルールを設けて使えるようにしています。イースターのルール、ユニットのルール等、ユニット替えの後等、生活の変化がある時に修正を行っています。学校が休みの日に時間をとり子どもたちと確認をしてルール作りを行っています。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

1、全ユニット小規模グループケアの実施により、家庭的な雰囲気与生活を送っています  
 基本的には、朝食・夕食は各ユニットで食べています。夕食は部活で帰宅時間が遅くなる子どもには、帰ってきた時点で温めて食べられように配慮をしています。定期的に嗜好調査を行ったり、検食簿を確認して献立を決めています。尚、食への広がりや考慮して新しい食材を使用した食事の提供もしています。各行事には、季節の食材を献立に取り入れることで食育の支援を図っています。食物アレルギーを持っている子どもに対しては医師と相談しながら少しずつ食べられるようになった事例があります。衣服の購入は、低学年は子どもの好みに合わせて担当職員が購入をしています。高齢児は職員と一緒に買物に行き購入をしています。住生活についてはユニットごとに整備されています。リビングやキッチンが温かみがあり、子どもたちがくつろげる空間となっています。幼児ユニットには畳のスペースがあり温もりや生活感が感じられます。

2、個室を提供してプライバシーの確保に努めています  
 小学校高学年からは個室にしてプライバシーを確保できるように配慮をしています。個人別にクローゼットがあり高齢児は自分で整理整頓を行っています。洗濯は中学生から自分で行うように支援を行っています。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、医療機関と連携して適切な医療を受けられる様に支援をしています        保健関係の年間スケジュール、各感染症の対策マニュアルが整備され予防に努めています。日頃から子どもたちの心身の状態はパソコンに記録され、文書管理システムにより全職員間で情報が共有されています。危険場所の確認や交通ルールの指導を行い子どもたちへ注意、喚起を行っています。施設は発達障がいを持った子どもや、虐待されPTSDを抱える子ども等の割合が大きいですが、医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援をしています。</p> <p>2、性教育に積極的に取り組んでいます        性教育については年間業務目標にも掲げられています。外部研修、CAPによる研修を受講したり、性教育委員会を設置する等、力を入れています。低年齢児には性に関する絵本の読み聞かせを行ったり、高校生にはライフプランを考えさせる等、子どもの年齢に応じて性教育を実施しています。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p>	

- 1、個人所有を出来る限り基本としています  
日用品はユニットごとに日用品代として支給されているため共有となっておりますが、衣類や食器等は個人所有としています。子どもの写真は、一人ひとりCDに記録するとともにアルバムを作成しています。各ユニットでも閲覧出来る様に管理されています。
- 2、子どもからの要望は真摯に対応しています  
各行事は職員が企画して、子どもたちに確認を取り、職員が運営しているのが現状ですが、子どもからアンケートを取る等、意見を取り入れています。子どもたちは地域のサッカー教室やドッジボールクラブに、自分から参加をしたい旨を職員に伝えて教室等に参加をしています。年齢に応じて、毎月の小遣いが決められています。毎月、少しずつ貯金をして、遠くに外出をした時やクリスマスの時に欲しいものが買えるように、やりくりすることを支援しています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等にに応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 1、子どもが自己決定が出来る様に様々な情報の提供を行っています 学習ボランティアの導入や学習塾に通う等、学習の支援を行っています。金銭面では「イースターヴィレッジとともに歩む会(後援会)」から奨学金の支援が受けられます。とちぎユースアフターケア事業組合に加入し、自立支援のプログラム研修に参加をしています。また、生活資金等貸付事業を利用したり、施設を退所してからの金銭管理の方法を学んでいます。資格取得については、高校在学中に取得できる資格を積極的に取れるように支援をしています。	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 1、受け入れ時や問題状況への対応にはマニュアルが整備され職員は適切に対応しています 入所時に、子ども一人ひとりについて関係機関等のケースカンファレンス、及びケース会議を行い、対応を検討して職員間で情報を共有しています。子どもが不適応行動をとった場合には職員一人ではなく、複数の職員で対応をするようにマニュアルが整備されています。また、関係機関には十分周知して子どもの安全を確保するように努めています。尚、文書管理システムの導入により、全職員が情報を共通理解できています。 2、文書管理システム導入などにより全職員が子ども一人ひとりを把握できるようになり、理解を深める取組がされています。 パソコンを見れば情報を全職員が共通理解できるという体制が整えられています。しかし、文書には表れない、その時の職員の表情や語調までは伝わらないことへの配慮から、日々の中で職員間が会話をしながら気になる事を取り上げ、顔の見える引き継ぎの大切さを実感して実践しています。 3、心理的なケアの実践がされています。 子どもの家庭や環境背景が年々多様化しており、児童相談所との連携をしながら適切に把握しています。また、心理職を中心に全職員で対応しようとする体制が作られています。心理療法としては個別面接やグループセラピーが実施されています。相談所への報告も行いながら職員間へ周知されています。	

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、受け入れ体制は継続性に配慮した対応が行われています。 児童相談所と情報の共有をしながら適切な受け入れが出来るよう取り組みが行われています。子ども一人ひとりの状態や家庭状況、環境の背景を把握して、適切な対応が出来るような配慮を全職員が意識を持ちながら行われています。</p> <p>2、アフターケアの実践が進められています。 担当者が窓口となり状況を把握するように努め、他の職員もその情報を共有し対応できるような体制を整えています。アフターケア事業組合では5年後のアンケートを実施することにより最終的な確認が取れるような体制作りをしています。緊急の連絡で対応できる体制作りをより充実していく事も検討されています。施設で開催される祭りは毎年決まった日に行われる為、退所者も参加できるようになっています。</p> <p>今後もアフターケアへの体制が充実できるよう、関係機関との協議をしながら取り組みがされる事を期待します。</p>		

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、家族の状況に合わせた環境調整をしています。 家庭環境の多様化から家族との接触できない場合も多い現状の中、家族の状況を児童相談所と話し合いながら対応可能な家族に対しては、積極的に相談に応じたり、外出など関係作りを行っています。支援が難しい場合には、児童相談所を中心に家族との環境調整が行われ、施設からも児童相談所へ子どもの状況について詳細な情報を提供しています。</p> <p>2、子どもの背景や環境の違いはありますが、生活をする中で家族と一緒に暮らしていく場合もあると思います。そこで、支援の内容として、様々な場面を想定しながら、子どもにとって必要とされるスキルの習得が出来る機会を作る取り組みを期待致します。</p>		

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a

③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、自立支援計画の策定が適切に行われています。 施設では自立支援計画を作成している他に、より具体的で生活に密接な項目がある指導方針を作成しています。これは、半年に1回、子どもと一緒に作るようにしています。全職員が参加する会議でも取り上げられており、振り返りや評価、見直しをするような体制が整えられています。</p> <p>2、記録の管理が適切に行われています。 記録についてはネットワーク化されており、全職員が、常時パソコンで入力し、いつでも見る事が出来る体制となっています。子ども一人ひとりの状況は日々把握され、情報が共有出来るようになっていきます。また、気になる課題等は週1回行われる実務検討会議で周知されています。</p>	

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、子どもを尊重した基本姿勢を明示し、支援に取り組んでいます。 子どもの尊重について各職員はよく理解し実践に取り組んでいます。また、職員各自が自分の求められている役割を果たそうとしたり、施設長や主任などの管理者がリーダーシップを発揮しながら職員自身の強みを活用して子どもと関わりを持つ姿勢も見られます。思想や宗教の自由への保障としては、カトリックの施設である為、希望により教会に連れて行ったり、逆に参加を控えたり子どもや家族の意向に合わせた対応をしています。</p> <p>2、子どもの意向を配慮した取り組みがされています。 日々生活の中で子どもの意向を把握してその都度、申し送りをし職員間で共有できるよう配慮されています。また、週1回行われる実務検討会議などを通じて各職員が周知できる体制が整えられています。 子どものニーズも多様化している状況の中でも、実現に近づけられるよう様々な工夫をしながら取り組みがされています。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、生活の中の約束ごとが子ども達に理解しやすいように工夫されています。 「イースターのルール」、「ユニットのルール」などがあり、年齢や発達段階に合わせて説明をしています。広報誌も作成しながら生活の様子が分かりやすいよう工夫されています。 子どもたちにはわかりやすい表現にして書面で配布されています。施設長も子どもの誕生日には普段以上に子どもの意見を聴く機会を作っています。職員は子どもたちの表情や態度から意向や思いを汲み取れるように支援し、子どもたちの意見を引き出すようにしています。</p> <p>2、保護者の意見を大切にしています。 広報誌を通じて保護者からの自由な意見を求めています。出された意見は施設としてどの様に対応したか意見者に対して報告しています。子どもや保護者等が施設に対して自由に意見を述べられることが施設内に貼り出されています。</p> <p>3、子どもに対する虐待防止を徹底しています。 いかなる場合においても子どもたちに体罰や人格を辱めるような行為は行わないように、就業規則に明記しマニュアルも整備されています。また、外部研修や内部研修も取り入れて職員に体罰等を行わないように徹底されています。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、子どもが安全に過ごせるための感染症の予防のマニュアルが全職員に配布されています。 また、施設内の衛生面に関する環境整備は、施設長や看護師を中心に徹底され感染症予防体制が整っています。</p> <p>2、施設内外で子どもたちに事故が起こらないように、一定のルールを決めリスクマネジメントが行われています。</p> <p>3、月1回、日中や夜間を想定した避難訓練を行っています。また、1年に1回は、消防署の立会のもと避難訓練を行い指導してもらっています。 今後の課題として、事故の事例を集約し要因分析と対応策の検討を期待します。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
--------------	-------------

①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
<b>(2) 地域との交流</b>		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
<b>(3) 地域支援</b>		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、地域環境を活かして地域との交流を図っています。  児童相談所や警察、消防署、各学校、医師等と連携を図り、様々な問題解決に対応しています。  施設として学校や幼稚園との交流を積極的に行い、子どもが安心して過せるように体制が整備されています。子どもの希望するクラブ活動に参加させています。</p> <p>2、施設の大イベントのイースター祭は演奏ボランティアや福祉関係の学生、退所した子ども等も参加して総勢500名のお祭りとなり、地域の方も楽しみにしているイベントとなっています。  ボランティアの受入も積極的に行い、子どもの外出支援や学習指導など、子どもが希望する活動のボランティアを中心に受け入れています。</p> <p>3、施設の地域性に因んだ、福祉ニーズの具体的な事業活動の掘り起こしに期待します。</p>		

## 7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1、職員の教育・研修に対して意欲的に取り組む姿勢が見られます。  職員研修は、職員の希望は勿論、組織が求める専門技術等の研修に参加するように職員に働きかけています。他の職員の研修報告を聞く場合等、職員同士が刺激し合っているため、学ぶ意欲が感じられます。新人、中堅等の職員の定期的な研修もあり組織全体としての研修計画は作成されています。  現在施設全体では様々な研修に参加されていますが、今後は職員個別の研修計画を作成し実施されることを期待します。</p>		

## 8 施設の運営

<b>(1) 運営理念、基本方針の確立と周知</b>		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a

③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>1、理念を大切にした支援の取り組みがされています。  「保護者を離れて過ごさねばならない子どもたちのために、その人としての尊厳と基本的人権を大切に  する生活環境を常に用意し、人として立派に自立するように支援すること」を理念として掲げていま  す。理念は養護目標としての基本方針に分かり易く明文化するとともに、職員の事業計画策定への参画  等、理解を深めるための諸々の取り組みにより職員への共有化が図られています。</p> <p>2、職員の参画により立案された計画が実践されています。  施設の基本方針に沿った施設の中長期計画の策定や年度毎の事業計画は、関係職員の意見を集約する  とともに課題や問題点について話し合いのもと策定されています。  家庭的養護の推進に向けた、施設の地域化としての地域小規模児童養護施設であるグループホーム及  び小規模住宅型児童養護事業としてのファミリーホームでの実践は、子どもの社会的自立を促すととも  に、人員配置の充実や断続勤務の減少に寄与されています。</p> <p>3、計画立案と実践及び結果の評価に伴う課題の継続管理について。  中長期計画及び事業計画は、基本方針に沿って、組織として年度毎に各項目にまとめられ策定され  ています。尚、具体化された個別の課題における計画の実行・評価・見直しは実績が記録され管理され  ています。  しかし、今後は更に管理のサイクルを意識して、各項目についての取り組み及び成果等について判り  易くまとめ、次年度につなげるように管理する仕組みの明確化を期待します。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		



- 1、施設長は自らの責任を明示しリーダーシップを発揮しています。  
施設長は法人間交流や施設長研修に参加する等、より専門性の向上を図るべく自己研鑽に励んでいます。役割や責任等については職務分掌・分担表に明示して組織として各自が動きやすい体制を示すと共に指導し易くしています。職員のアンケートやヒヤリングにおいてもリーダーシップに関する高い支持が示されています。
- 2、法令の理解を促すとともに質の向上に指導力を発揮しています。  
社会的養護に関すること児童憲章や児童の権利条約等判り易い関連法令集としてのファイルを作成するとともに就業規則等職員に関することも配慮しています。  
組織や職員については、支援の質の向上のためSWOT分析（強み弱み等の要因分析）の手法や定期的な職員面接を実施し状況の把握改善に取り組む等指導力を発揮しています。又研修を通しての社会的養護の動向や地域での子どもの数等情況変化の把握に取り組んでいます。
- 3、外部監査は実施されておりません。

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>1、職員や各専門の配置等必要とされる配置数及び各種加算職員は確保されています。</p> <p>2、人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関するプランや方針等は、特に明示されていません。人事考課については、良い悪いの評価ではなく、各職員の職務遂行度や職務に対する考え方等自分の将来に関する考課は必要との意見もあり、人事考課等に関する検討を期待します。</p> <p>3、実習生に関する規程や担当者は決められており受け入れ態勢は整えられています。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>1、個別の養育支援について標準的な仕組みがあり、的確に実施されています。個々の子どもの状況に応じた養育支援が個別指導方針として標準化されており、計画・実施フォローは定期的に見直し検証されています。その結果は関係職員の確認のもと、全職員に共有されています。</p> <p>2、全般的に組織として取り組む養育・支援について、管理し易い仕組みに期待いたします。施設運営や支援の取組に関し、年度事業計画書として養護目標に7項目の支援業務及び管理の充実として3項目を掲げ計画されています。これら業務目標として掲げた各項目毎の計画・実施・評価・継続課題有無については、どのように集約し管理しているかが不透明です。これらについて今後管理可能な仕組み作り（標準化）を期待します。</p>	